宮崎市防災情報共有システム構築業務に係る提案審査基準

1　審査方法等

審査方法は、一次審査（提出書類に基づく書類審査）と二次審査（デモンストレーション・プレゼンテーション）による二段階方式で審査を行う。

なお、一次審査と二次審査の評価点の合計点数（総合評価点）が最も高い事業者を受託候補者として選定する。

２　審査内容と配点

審査段階	審査内容	配点
一次審査	(1)機能評価	100
	(2)客観評価（実績・価格）	50
二次審査	(3)主観評価（操作性・視認性・提案内容）	150

３　評価項目及び評価内容

【一次審査】

事業者から提出された企画提案書の内容を踏まえ、防災情報共有システム構築類似業務実績表（様式第２号）、見積書（様式第６号）、機能要件確認書（様式第８号）を基に書類審査を行う。

(1)機能評価

機能要件確認書（様式第８号）を基に各項目を採点し、機能評価点を算出する。

機能評価点＝60×(合計得点÷満点）＋40×（有効提案項目数÷全項目数）

（小数点以下四捨五入）

事業者は、下記の回答区分を参考に機能要件確認書を記載すること。

また、<u>各項目について機能向上に関する提案がある場合は、備考欄もしくは太枠内に記載すること。</u>

なお、回答内容については、事業者に聞き取り確認の上、補正を行う場合がある。

回答	対応可否	説明
○	標準機能	機能要件と同等の性能を標準機能として有し、地方公共団体での導入実績がある場合 ※備考欄に導入団体名を明記すること（３団体程度）
△	カスタマイズ	当該機能を未開発又は開発中である場合、標準機能として有しているが地方公共団体での導入実績がない場合、又はシステム改修や代替システム連携等により対応可能となる場合 ※有償の場合は見積金額に含めること
×	対応不可	カスタマイズ又は委託料の上限額の範囲内では対応できない場合

(2)客観評価（実績・価格）

客観評価点＝実績評価点＋価格評価点

①実績評価点

防災情報共有システム構築類似業務実績表（様式第２号）を基に、以下とおり採点する。

受託数※	採点
10 以上	20 点
5～9	16 点
1～4	12 点（基準点）

※提案書提出時点で受託・構築中のものを含む

②価格評価点

見積書（様式第６号）の金額（構築費、運用・保守費）を基に、以下の計算式により評価点（小数点以下四捨五入）を算出する。※見積価格＝構築費＋運用・保守費

価格評価点＝30 点×（全提案中の最低見積価格÷当該提案者の見積価格）

一次審査の「機能評価点」と「客観評価点」を合算した一次審査評価点上位の事業者を二次審査対象とする。

一次審査評価点 ＝ 機能評価点 ＋ 客観評価点

【二次審査】

一次審査を通過した事業者を対象にデモンストレーション審査及びプレゼンテーション審査を実施し、審査基準に基づき採点を行う。

(3)主観評価（操作性・視認性、提案内容）

主観評価点＝選定委員の主観評価点の合計÷選定委員数

①システムの操作性・視認性についてデモンストレーション（30 分）及び質疑応答（10 分）を実施し、別紙「審査基準表」の評価項目により採点する。

なお、デモンストレーションは次の内容に沿って実施すること。

ただし、完成したシステムを持たない事業者については、この限りではない。

・ログイン画面表示

・通常モード、災害モード、訓練モードの切り替え操作

・トップ画面構成説明

・メニュー構成説明

・【実演１】

住民通報（がけ崩れによる通行障害発生）を GIS へ地点登録⇒担当課（土木課）への対応指示⇒スマートフォンによる現場写真登録、対応完了の入力

・【実演２】

閾値超過（河川水位の上昇）アラート表示⇒高齢者等避難発令地区の表示⇒発令地区等の選択⇒避難情報一斉発信（防災メール、SNS 等）

・避難所管理画面および備蓄品管理画面構成説明

・【実演３】

避難所配備職員のスマートフォンによる開設登録⇒不足物資の要請⇒本部側の要請確認・対応登録

・【実演４】

データ一括登録に伴う GIS への地点登録

②提案書に基づくプレゼンテーション（10 分）及び質疑応答（10 分）を実施し、別紙「審査基準表」の評価項目により採点する。

なお、プレゼンテーションは次の内容を中心に実施することとする。

・実施体制

・追加提案

・運用・保守、セキュリティ

４　評価の方法

一次審査の「機能評価点」及び「客観評価点」、二次審査の「主観評価点」を合算した総合評価点が最も高い事業者を受託候補者とする。

総合評価点 ＝ 機能評価点 ＋ 客観評価点 ＋ 主観評価点